

事 務 連 絡

令和8年6月 8日

各 企業団体 御中

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 (内)  
エイジフレンドリー補助金事務センター

エイジフレンドリー補助金等の周知・広報について (お願い)

従前より、エイジフレンドリー補助金 (以下、「補助金」という。) の周知・  
広報にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、当会は、昨年度に引き続き補助金の補助事業者となりました。

令和8年度の補助金は従前と大きく変わりました。

その内容は、熱中症対策コース及びコラボヘルスコースを除き、職場環境改  
善コース・運動指導コース等で申請する場合、専門家総合対策コースに一本化  
し、事前にリスクアセスメントの実施が必須となりました。このため、専門家  
総合対策コースで申請する場合

- ①リスクアセスメントを外部の専門家に依頼する場合の受付期間は8月末日
- ②自社の安全衛生担当者がリスクアセスメントを行う場合は10月末日となっ  
ております。詳細については「エイジフレンドリー補助金」のホームページを  
参照してください。

また厚労省においては、従前のエイジフレンドリーガイドラインに替わる新  
たな指針「高年齢者の労働災害防止のための指針」 (エイジフレンドリー指  
針) を令和8年2月に策定しました。

つきましては、「令和8年度エイジフレンドリー補助金」のご案内及び「高  
年齢者の労働災害防止のための指針 (エイジフレンドリー指針)」のリーフレ  
ットを同封いたしました。

大変お忙しいところ恐縮ではございますが、 会員等に対しまして周知・広報  
についてご尽力をお願いいたします。